		第二種ダム水路主任技術者免状	
維持又は運用に関する経験三年以上を含む五年以上	［略］	一　学校教育法による大学、短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設において、土木工学に関する学科を修めて卒業した者（当該学科を修めて同法による大学院又は専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	二　学校教育法による大学、短期大学若しくは高等専門学校又はこれと同等以上の教育施設を卒業した者（当該学科を修めて同法による大学院又は専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）
［略］	［略］	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］	［略］

		［同上］	
		一　学校教育法による大学、短期大学若しくは高等専門学校又はこれと同等以上の教育施設において、土木工学に関する学科を修めて卒業した者（当該学科を修めて同法による大学院又は専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	二　学校教育法による大学、短期大学若しくは高等専門学校又はこれと同等以上の教育施設を卒業した者（当該学科を修めて
［略］	［略］	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］	［略］

同法による大学院又は専門職大学の前期課程を修了した者を含み、前号に掲げる者を除く。）	三　［略］	四　学校教育法による高等学校又はこれと同等以上の教育施設を卒業した者（前号に掲げる者を除く。）	五　前三号に掲げる者であつて、講習を修了した者
［略］	［略］	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］	［略］

同法による大学院、専門職大学の前期課程を修了した者を含み、前号に掲げる者を除く。）	三　［略］	四　学校教育法による高等学校又はこれと同等以上の教育施設を卒業した者（三に掲げる者を除く。） ［新設］	五　［略］
［略］	［略］	［新設］	［略］
［略］	［略］	［新設］	卒業後十二年以上（八年以上の水力設備

同法による大学院又は専門職大学の前期課程を修了した者を含み、前号に掲げる者を除く。）	三　［略］	四　学校教育法による高等学校又はこれと同等以上の教育施設を卒業した者（前号に掲げる者を除く。）	五　前三号に掲げる者であつて、講習を修了した者
［略］	［略］	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］	卒業後十年以上（三年以上の水力設備に